

平成21年度決算の概要について

1. はじめに

平成21事業年度の財務諸表及び決算報告書等については、6月30日付けで文部科学大臣より承認されました。この財務諸表は、企業会計原則に基づきつつ、国立大学法人固有の会計処理を加味した、国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従って作成しています。

2. 財務諸表の概要について

財政状況全般については、貸借対照表に記載しておりますが、目的積立金による第3研究館、国立国際ゲストハウスの新築工事等により資産が698百万円増加しています。負債は、目的積立金による固定資産等の増加により1,060百万円増加しています。

純資産は、損益外減価償却累計額の増加等により362百万円減少しました。

(単位:百万円)

区分	資産の部	負債の部	純資産の部
平成21年度	177,863	20,873	156,990
平成20年度	177,165	19,813	157,352
増減	698	1,060	△362

運営状況全般については、損益計算書に記載しておりますが、経常費用合計11,289百万円、経常収益合計11,281百万円、となっています。また、臨時利益589百万円、目的積立金取崩額191百万円となっており、当期総利益は770百万円となっています。

この利益は、第1期中期目標期間最終年度特有の会計処理としての、運営費交付金未使用相当額(退職手当等)の精算のための収益化等による臨時利益のほか、当期の、学生納付金以外のその他の業務収入の増収や、計画的な雇用による人件費管理などの経営努力による純利益相当分(183百万円)です。

なお、当期総利益及び目的積立金期末残高431百万円を、第1期中期目標期間最終年度の利益処分として積立金に振り替えたところですが、うち640百万円については、6月30日付けで文部科学大臣より第2期中期目標期間への繰越が承認されました。また、運営費交付金未使用相当額(退職手当等)562百万円については、国庫納付をしました。

(単位:百万円)

区分	経常費用	経常収益	経常利益	当期総利益
平成21年度	11,289	11,281	△8	770
平成20年度	11,264	11,425	161	161
増減	25	△144	△169	609

3. おわりに

国立大学法人は、利益獲得を目的とせず独立採算性を前提としていないことから、国立大学法人の運営の基盤となる運営費交付金の交付を受けておりますが、毎年課されている効率化係数△1%など、財政状況は厳しい状況に置かれております。

このような状況下にあつて、本学は「新しい社会科学の探究と創造」、「全学共通教育と専門教育の有機的連関及び他大学との連携」、「構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成」、「国内・国際社会への知的・実践的貢献」の実現を図るとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のためのより一層の経費節減や外部資金の獲得の拡大に努めて参ります。

平成22年7月23日

国立大学法人 一橋大学
学長 杉山武彦